

# あなたです



してください。滞在先の市区町村の選挙管理委員会で投票できます。

●**郵便投票** 身体障害者手帳や戦傷病者手帳を持っていて、一定の要件に該当する人、介護保険の要介護認定者で要介護5の人は、郵便などで不在者投票ができます。郵便などで不在者投票を行うには郵便等投票証明書が必要です。選挙管理委員会に身体障害者手帳などを添えて、事前に交付申請してください。申請書は直接選挙管理委員会か市ホームページからダウンロードしてください。

## 最近引っ越してきた人の投票

本市で投票できる人は、基準日(通常は公示日の前日)の3か月前までに転入届を提出している人です。それ以後に提出した人は、本市では投票できません。次のいずれかの方法で投票してください。ただし、前住所地の選挙人名簿に登録されている必要があります。

①前住所地の選挙管理委員会へ投票用紙などの交付を請求し、届いたものを本市の選挙管理委員会に投票日の前日までに持参して、不在者投票をする。請求に必要な書類は、直接選挙管理委員会か市ホームページからダウンロードしてください

②前住所地の期日前投票所で投票日の前日までに投票する

③投票日に前住所地の投票所で投票する

お問い合わせは選挙管理委員会  
☎483-1151へ



## 防災・耐震講演会を開催します

県の調査では、県北西部直下地震が発生した場合、市内で震度6強の強い揺れになり、甚大な被害が想定されています。大きな地震に備え、建築物の耐震化を図ることが重要です。

千葉県建築士会八千代支部と市の共催で、防災意識の向上と住宅の耐震化の促進を目的に講演会を開催します。講演のほかにも市の耐震等補助制

度や資金捻出に有効な方法について紹介します。

▶日時 6月30日(日)午後1時～3時 ▶場所 八千代台東南公共センター ▶内容 ①「無いと思うな運と災難そして災害!」/防災士で元・気象庁 矢野良明氏、②「わが家の耐震診断・補強工事」/構造設計一級建築士・千葉職業能力開発短期大学校講師 西澤博文氏



▲倉敷市真備町で豪雨のため屋根瓦などに被害を受けた住宅

## 募集 市民水泳大会の参加者

【参加資格】 市内在住か在勤・在学生及び近隣クラブのクラブチーム。

【種目】 男女各種目別/リレーを除き一人2種目、希望により100m・200m個人メドレーは泳力検定(日本水泳連盟)も兼ねます。泳力検定時を除き、全員スタート台飛び込みは禁止です。

【日時】 7月28日(日)午前9時から受付、10時30分競技開始、午後1時30分終了/昼食時間なし  
【場所】 総合生涯学習プラザ。駐車場は用意できませんので公共交通機関のご利用を。

【費用】 1種目は500円、2種目は800円、泳力検定受検者は受検料500円が加算されます。7月1日(月)までに千葉銀行勝田台支店、普通預金、口座番号3614579、八千代市民水泳大会宛てに振り込んでください(手数料参加者負担)。合格者は申請料700円を当日徴収します。振り込

み後にキャンセルしたときは返金できません。  
【申し込み】 往復はがきに①氏名(フリガナ)、②生年月日(西暦)、③性別、④年齢(学年)、⑤住所、⑥電話番号、⑦学校名又は所属団体、⑧参加種目、⑨エントリータイム、⑩検定受験の有無、⑪返信面に住所を記入し、7月1日(月)消印有効で〒276-8799八千代郵便局留八千代市民水泳大会事務局へ郵送。小・中学生はハガキに保護者の署名または押印が必要。団体申し込みは保護者署名・押印不要です。表彰は、男女各種目1～3位賞状(記録記入)、その他の参加者全員へは記録証、泳力検定合格者は認定証と認定バッチを全て後日郵送します。保険は、主催者が加入するスポーツ保険の範囲内で対応します。問合せは、水泳協会・白取☎090-6474-7861へ。障がい者については、午後8時以降に新谷☎482-9844へ



種目	小学生			中学生 高校生	一般・30歳・40歳 50歳・60歳・70歳 80歳の各年齢別	障がい者
	1~2年	3~4年	5~6年			
フリーリレー	200m(50m×4人) 男女混合不可、費用は1チーム1,000円(当日徴収)。参加チーム責任者は申し込み時にチーム名、オーダー記入、メ切後の申し込みはできません。					
個人メドレー(兼検定)	なし	なし	100m、200m	100m、200m	100m、200m	なし
バタフライ・背泳ぎ 平泳ぎ・自由形	25m	25m、50m	25m、50m	50m	25m、50m	25m、50m
ふれ合いリレー	大会出場者が4人以上いれば当日編成できます。泳法や距離は自由です。全員泳ぐことが条件、男女混合可(200m)、賞状・記録証はありません。					

※注意事項 泳力検定を除き、スタート台からの飛び込みはしません。全員平面スタートです。スタート時の掛け声はTake your Marks(テイク・ユア・マークス)です。

## 重大な消防法令違反対象物の公表制度を開始

市では、令和2年4月1日から重大な消防法令違反のある建物を市ホームページで公表します。

対象となる建物は、飲食店、物品販売店、宿泊施設などの不特定多数が利用する建物や、病院、社会福祉などの避難が困難な人が利用する建物です。公表の対象となる違反内容は、建物に義務付けられた消防用設備(屋内消火栓設備、スプリンクラー設備又は自動火災報知設備のいずれか)が設置されていない消防法令違反で、公表する内容は、建物の名称、所在地、違反の内容です。

また、建物の使用開始時に消防へ届け出ていない場合や、届け出ていても、使用している店舗の用途が変更されている場合などは、新たな消防用設備等の設置義務が生じ、重大な消防法令違反になる場合があるので、事前に消防本部予防課☎(459)7803に連絡してください。

## 浄化槽の維持管理は適切に

浄化槽内部では、汚泥が徐々にたまり、放置すると放流水と一緒に流れ出てしまうだけでなく、浄化槽の機能が低下する原因にもなります。浄化槽を使っている家庭では、維持管理が義務付けられています。保守点検は県に登録されている業者、清掃は市の許可業者と契約し、維持管理に努めてください。また、年1回、水質検査も義務付けられています。

生活排水による川や沼の水質汚濁を防止するため、高度処理型浄化槽を設置しようとする人に補助金を交付します。対象は、公共下水道事業計画区域外の地域か、当分の間整備が見込まれない区域内に設置する人です。

## 募集 成人式第2部記念行事の企画運営メンバー

成人式第2部記念行事の企画運営を行うプロジェクトメンバーを募集します。活動内容などの説明会を8月2日(金)午後2時から、教育委員会庁舎で行います。個別でも行いますので、希望する人は連絡してください。仲間と一緒に思い出深い成人式を演出してみませんか。  
▼対象 令和2年1月12日(日)の式当日と、事前の会議・準備に参加できる17歳から22歳くらいの人 ▼申し込み 8月2日(金)までに住所・氏名・年齢・連絡先を電話、ファックス☎(486)4199またはメール syougaku3@city.yachiyo.chiba.jp と生涯学習振興課青少年班☎(481)0306へ

## 飲食店の消火器設置義務が強化されます

小規模な飲食店などに対する消火器具の設置義務が10月1日から強化されます。消火器を設置しなければならない飲食店として、延べ面積が150㎡未満のもの、複合用途に掲げる建物の中にある飲食店部分の合計面積が150㎡未満のもので、火を使用する設備か器具を設けたものが加わります。詳しくは、市ホームページ、消防本部予防課☎(459)7803へ。